

特別室使用料の計算について

意見・要望

退院日は10時までに病室を空けるように言われたのに、退院日を含めた個室料金を請求されました。計算間違ってますか？



回答

ご意見をいただき、ありがとうございます。
特別室使用料につきましては、健康保険法に準じて午前0時を起点とし、暦日で計算しています。入院日、退院日、外泊日も使用時間にかかわらず同様です。
例えば、1泊2日であれば2日分の料金が必要となります。ご理解いただけますようお願いいたします。

